

道路区域の変更について

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路区域を次のように変更した。

なお、関係図面は告示の日から2週間新潟市土木部土木総務課及び新潟市北区役所建設課において、一般の縦覧に供する。

平成20年10月22日

新潟市長 篠田 昭

道路の種類	路線名	区間	変更前後別	敷地の	
				幅員(m)	延長(m)
一般国道	113号	新潟市北区名目所字川跡 3317番4地先から	前	8.2 ~ 9.7	130.9
		新潟市北区白勢町字川跡 2927番3地先まで	後	8.2 ~ 22.4	130.9
一般国道	345号	新潟市北区名目所字川跡 3317番4地先から	前	8.2 ~ 9.7	130.9
		新潟市北区白勢町字川跡 2927番3地先まで	後	8.2 ~ 22.4	130.9